

簿記論

本試験問題

〔第一問〕

【資料2】自己株式

前期末において保有している自己株式は600株（1株当たり1,550円）であり、当期の自己株式に関する取引は次のとおりである。なお、自己株式は移動平均法で処理している。

X6年4月10日 自己株式400株を1株当たり1,620円で取得し、代金は取得に係る手数料5,000円とともに普通預金口座から支払った。

X6年5月20日 自己株式200株を1株当たり1,650円で処分し、代金は処分に係る手数料5,400円が差し引かれ、普通預金口座に入金された。なお、処分に係る手数料は繰延資産として処理する。

X6年6月28日 新株発行及び自己株式の処分による資金調達を行った。募集株式の数は1,000株（新株発行700株、自己株式の処分300株）、募集株式に係る払込金額は1,520,000円であり、株式募集に係る手数料27,000円が差し引かれた残額が普通預金口座に入金された。株式募集に係る手数料は繰延資産として処理する。

X6年7月15日 自己株式（③）株を消却した。

X7年3月31日 株式交付費の償却を行う。また、当社株式の期末時価は1株当たり1,650円である。

〔第一問〕

【資料3】転換社債型新株予約権付社債

1 前期及び当期の取引は次のとおりである。

X5年4月1日 以下2の条件等で転換社債型新株予約権付社債を発行し、払込金は普通預金口座に振り込まれた。また、社債発行に係る手数料120,000円を普通預金口座から支払った。なお、社債発行に係る手数料は繰延資産として処理する。

X6年3月31日 クーポン利息の支払い、償却原価法の適用及び社債発行費の償却を行う。

X6年9月30日 転換社債型新株予約権付社債のうちの（④）%が行使され、新株を発行した。なお、配当との調整上、利息の支払いはないものとし、社債の転換割合に応じて社債発行費を償却する。

X7年3月31日 クーポン利息の支払い、償却原価法の適用及び社債発行費の償却を行う。

2 条件等は次のとおりである。

- ・ 額面総額：5,000,000円
- ・ 払込価額：5,000,000円（うち社債の対価4,520,000円、新株予約権の対価480,000円）
- ・ 新株予約権の発行総数：2,000個（新株予約権1個当たり株式交付数：2株）
- ・ 債還日：X8年3月31日
- ・ 権利行使期間：X5年4月1日～X8年3月31日
- ・ クーポン利率：年2%（利払日は毎年3月31日の後払い）
- ・ 当該新株予約権付社債は区分法により処理する。
- ・ 社債については、償却原価法（定額法）を適用する。
- ・ 前期末までに権利行使は行われていない。

TAC予想問題

●実力完成答練 第2回〔第三問〕

7 自己株式に関する事項

X社は前期末において自己株式を保有しておらず、当期に次に示した自己株式の取得及び処分を行った。

取引事項	取得または処分を行った年月日	取得時または処分時の1株あたり時価	取得または処分した株式	取得または処分費用
取得	令和6年7月20日	2,500円	1,000株	100,000円
処分	令和7年1月10日	3,000円	600株	60,000円

上記に関する処理は、自己株式の取得代金及び取得費用に関する支払額を仮払金に計上し、自己株式の処分代金から処分費用を控除した受取額を仮受金に計上している。

●全国公開模試〔第一問〕

2 自己株式に関する事項

X10年3月末に保有していた自己株式は200株であり、当期中の自己株式に関する取引は以下のとおりである。また、X9年度の定期株主総会において、自己株式の取得枠を20,000千円とする決定がされた。なお、自己株式の単価は移動平均法で算定している。

- (1) X10年5月1日に自己株式400株を1株あたり29,250円で取得了。なお、取得に要した手数料は60千円である。
- (2) X10年6月1日に自己株式100株を1株あたり30,600円で処分した。なお、処分に要した手数料は36千円である。
- (3) X10年7月10日に自己株式と新株の同時交付による資金調達を行った。募集株式の数は500株（自己株式300株、新株200株）、募集株式に関する1株あたりの払込金額は31,500円である。なお、同時交付に要した手数料は114千円である。

●実力完成答練 第6回〔第三問〕

7 新株予約権付社債

(1) 2024年4月1日に次の内容で新株予約権付社債を発行した。

① 1口あたりの社債額面は100千円であり、300口（額面総額30,000千円）を発行した。

② 社債の発行価額は額面1口あたり94千円である。

③ 利払日は毎年3月31日の年1回であり、利率は年1.2%である。

④ 新株予約権は社債1口に対して1個付されており、新株予約権の発行価額は1個あたり6千円である。

⑤ 新株予約権の権利行使における交付株式数は新株予約権1個あたり100株である。なお、払込は代用払込みを認めている。

⑥ 権利行使時に新株を発行した場合の資本金組入額は1株あたり600円である。

⑦ 債還期日は2030年3月31日である。

⑧ 新株予約権の権利行使期間は2024年4月26日から2030年3月25日までである。

(3) 新株予約権付社債は区分法で処理し、金利調整差額は定額法で償却する。新株予約権の発行に関する処理は適正に行っており、2025年3月31日に支払った利息についても適正に社債利息勘定に計上しているが、新株予約権の権利行使については未処理である。

〔第一問〕

【資料5】その他有価証券

1 当期の取引は次のとおりである。

X6年7月1日 以下2の条件等のM社社債を額面100ドル当たり94ドルで取得し、その他有価証券に分類した。

X6年12月31日 クーポン利息を受け取った。

X7年3月31日 未収有価証券利息の計上、償却原価法の適用及び時価評価を行う。

2 条件等は次のとおりである。

- ・ 額面総額：30,000ドル
- ・満期日：X9年6月30日
- ・ クーポン利率：年6%（毎年6月末及び12月末払い）
- ・ 額面金額と取得価額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法（定額法）を適用する。
- ・ 全部純資産直入法により時価評価を行い、償却原価の円換算額と時価の円換算額の差額を全てその他有価証券評価差額金とする。
- ・ 時価・為替レートの推移は次のとおりである。

日付	時価	直物為替レート
X6年7月1日	@94ドル	1ドル＝(⑦)円
X6年12月31日	@95ドル	1ドル＝156円
X7年3月31日	@96ドル	1ドル＝152円

なお、X6年7月1日からX7年3月31までの平均レートは1ドル＝158円である。

〔第二問〕問2【資料1】

2 X5年ストック・オプション

(1) X5年6月の株主総会において、従業員のうち35名に対して次の条件のストック・オプションを付与することを決議し、同年7月1日に付与した。

ストック・オプションの数：従業員1名当たり20個
(合計700個)

権利行使により与えられる株式の数：合計700,000株

行使価格：1株当たり270円

以下の勤務条件又は業績条件のいずれかの条件が達成された場合に権利が確定する。権利が確定した場合には、権利行使期間末日（X11年3月31日）まで無条件に行使可能である。

(i) 勤務条件：X5年7月1日からX8年6月30までの3年間にわたり在籍すること。

(ii) 業績条件：付与日以降に終了する会計期間の利益が、一度でもX5年3月期の利益に比して120%以上になること。

(2) ストック・オプション付与時点における公正な評価単価は594円/個であった。

(3) 付与日及びX6年3月期において、業績条件を達成できると見込まれるのは、X9年3月期であった。しかし、X7年3月期（当期）の決算において、経済環境の変化により、業績条件の達成見込みをX8年3月期に変更する。

(4) 従業員の退職による失効見込みはゼロとする。

(5) 各会計期間のストック・オプション数の実績は次のとおりである。

	未行使数 (残数)	失効分 (累計)	行使分 (累計)	摘要
付与時	700個	—	—	—
X6年3月期	680個	20個	—	退職者1名
X7年3月期（当期）	80個	20個	—	退職者0名

●実力完成答練 第6回〔第三問〕

4 その他有価証券について

【資料1】の投資有価証券勘定はX14年4月1日に額面100千ドルを95千ドルで取得し、その他有価証券に区分したB社社債であり、額面金額と取得価額との差額は金利調整差額と認められるものである。B社社債のクーポン利子率は年2%、利払日は毎年3月31日の年1回、満期日はX19年3月31日である。当期に期限が到来したクーポンについては適切に処理を行っていたが、金利調整差額については定額法による償却の処理を失念していたことが判明した。償却の処理を失念していたことから、B社社債のX15年3月31日の時価96.5千ドルを同日の為替相場で換算し、円貨による取得価額との差額を全部純資産直入法（税効果会計は適用しない。）で処理していたことが判明した。

●全国公開模試〔第一問〕

3 ストック・オプションに関する事項

株主資本等変動計算書にある新株予約権はすべてストック・オプションに関するものであり、当該ストック・オプションはX8年10月1日に役員5名及び従業員75名に対して付与したものである。なお、ストック・オプションの詳細は以下のとおりである。

(1) ストック・オプション数：役員1名あたり5個、従業員1名あたり1個

(2) ストック・オプションの行使により与えられる株式の数：

合計500株（1個あたり5株割当）

(3) 付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価は6千円である。

(4) 権利確定のためには以下のいずれかの条件を達成した場合であり、権利が確定した場合、権利行使期間の末日（X13年9月30日）まで無条件に行使可能である。

① 勤務条件：X8年10月1日からX10年9月30日まで在籍すること。

② 業績条件：行使する会計期間の直前会計期間の利益がX8年3月期の利益に比して110%以上であること。

(5) 付与日において、X10年3月期に業績条件を達成できると見込んでいたが、X9年3月31日において、業績条件の達成見込みをX11年3月期に変更した。

(6) 付与日において、X10年9月30日までに役員1名と従業員5名の退職による失効を見込んでいたが、X10年3月31日において、将来の退職による失効の累計を役員1名と従業員9名に修正した。

(7) X10年9月30日において在籍している役員は4名、従業員は65名であった。

(8) X10年10月1日にストック・オプションの権利行使により5,600千円（手数料控除前）の入金があり、保有する自己株式50株と新株150株を交付した。なお、同時交付に要した手数料は120千円である。

〔第三問〕【資料2】

3 リース取引

(1) 一部の顧客に対して、甲社を貸手、顧客を借手とするリース契約を締結しており、契約条件等から全て所有権移転外ファイナンス・リース取引として処理している。

甲社がリース取引開始日に、リース料総額及びリース物件の購入価額をリース売上勘定及びリース売上原価勘定で処理し、決算日において、翌期以降に属する期間の利息相当額を繰延リース利益勘定として繰り延べる方法によっている。また、リース物件の購入価額は仕入先へ直ちに普通預金口座から支払われている。

(2) 前期及び当期におけるリース取引による販売実績は次のとおりである。リース期間は全て5年、リース料は後払い、計算利子率は年8%である。

顧客	リース取引開始日	回収日	リース物件の購入原価	年間リース料
A社	X5年4月1日	年1回(3月末)	39,927,100円	10,000,000円
B社	X6年4月1日	年1回(3月末)	79,854,200円	20,000,000円

●実力完成答練 第4回〔第一問〕

【乙社の状況】

乙社が甲社と締結したX01年4月1日より開始したリース取引の内容は次のとおりである（上記で示した事項を除く）。

イ リース物件の購入価額は13,355,400円であり、掛けて購入した。

ロ 甲社とのリース取引における乙社の計算利子率は年4.0%である。

なお、リース取引の貸手側の処理として3つの方法があるが、各方法を採用した場合の当該リース取引に関するX01年度の仕訳帳の記入状況は次のとおりとなる。

〔X01年度の処理と仕訳帳（一部）〕

1 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法

日付	借方		貸方	
	勘定科目	金額	勘定科目	金額
X01年4月1日	(⑯)	(⑰)	()	()
	()	()	(買掛金)	()
リース取引の開始				
X02年3月31日	(普通預金)	()	()	()
	()	(⑲)	()	()
リース料の受取				
	()	()	()	()
リース取引に関する利益の調整				

なお、X02年度における繰延リース利益の戻入額は(⑲)円である。

2 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法

日付	借方		貸方	
	勘定科目	金額	勘定科目	金額
X01年4月1日	()	(⑳)	()	()
リース取引の開始				
X02年3月31日	(普通預金)	()	()	()
	()	(⑲)	()	()
リース料の受取				

3 売上高を計上せずに利息相当額を各期に配分する方法

日付	借方		貸方	
	勘定科目	金額	勘定科目	金額
X01年4月1日	()	()	()	()
リース取引の開始				
X02年3月31日	(普通預金)	()	(⑯)	()
	()	()	()	(⑲)
リース料の受取				

●実力完成答練 第5回〔第三問〕

(3) 什器備品の耐用年数は前期末まで8年としていたが、当期首から10年に変更した。

〔第三問〕【資料2】

5 (2) 本社ビルの当初の耐用年数は40年であったが、当期首に新たに入手可能となった情報に基づき耐用年数の見直しを行い、当初の見積りから耐用年数が5年延長するものと判断した。

〔第三問〕【資料2】

5 (3) X6年10月1日に、冷暖房設備5,000,000円を取得したが、その際に、国庫補助金440,000円を受領し、直接減額方式による圧縮記帳を行っている。

●直前予想答練 第3回〔第一問〕

③

次の【資料】に基づいて、X7年3月31日（決算日）における有形固定資産の帳加価額の合計額を答えなさい。なお、金額が「0」となる場合には解答欄に0と記入すること。

【資料1】解答上の留意事項

- 会計期間は一年間である。
- 減価償却に係る記帳方法は、直接控除法を採用している。
- 国庫補助金及び保険差益につき、圧縮記帳（直接減額方式）を適用している。

【資料2】固定資産に関する事項

- X5年10月1日に3,000千円の国庫補助金の給付を受け、9,600千円の機械装置を取得した。
この機械装置は、耐用年数10年、残存価額ゼロ、定率法により減価償却を行っている。償却率は0.2である。
- 取得価額9,000千円の建物は、耐用年数30年、残存価額ゼロ、定額法で減価償却していたが使用開始から10年6か月経過後のX4年9月30日に火災により焼失した。この火災により、6,000千円の保険金を現金で受け取った。
代替建物をX5年3月1日に9,150千円で取得し、同日に事業の用に供した。当該建物の取得に上記の保険金を充当しており、耐用年数30年、残存価額ゼロ、定額法により減価償却を行っている。
- X6年4月1日に、11,000千円の土地を取得する際に、5,000千円の国庫補助金の給付を受けた。

〔第三問〕【資料2】

5 (6) リース契約により使用しているデータサーバーについて
は、所有権移転外ファイナンス・リース取引として利子抜き
法で処理している。リース期間は8年、年間リース料は
3,750,000円（年1回、12月末に後払い）である。また、利息
相当額は定額法により支払利息（リース債務）勘定に計上し
ていたが、X6年12月31日に第6回のリース料を支払った後
に、当該リース契約を解約し、未経過リース料の全額を普通
預金口座より支払うとともに、リース物件を返却した。なお、
未払利息勘定は当該リース契約に係るものである。

〔第三問〕【資料2】

8 (3) 役員報酬及び従業員に対する給与は月末締めの月末払いに
よっており、源泉所得税と社会保険料の徴収分を差し引いて、
普通預金口座より各役員及び従業員の預金口座へ振り込みを
行っている。

所得税預り金勘定は、役員報酬及び従業員に対する給与に
係る源泉所得税を処理したものである。また、社会保険料預
り金勘定は、役員報酬及び従業員に対する給与に係る社会保
険料の徴収分であり、翌月に会社負担分と合わせて納付して
いる。

〔第三問〕【資料2】

9 剰余金の配当

X6年6月20日の定期株主総会で決議された剰余金の配当（利
益剰余金を財源）は普通預金口座より支払われており、会社法規
定額の準備金の積立てを行っている。なお、源泉所得税は考慮し
ないものとする。

●実力完成答練 第6回〔第三問〕

6 有形固定資産

(1) 本店及び支店で保有する有形固定資産の状況は次のとおりで
ある。

種別	取得原価	当期首帳簿価額	耐用年数	事業供用開始日
本店 建物	360,000千円	306,000千円	30年	2019年10月1日
器 具 備 品	18,000千円	12,600千円	15年	2019年10月1日

支店 建物附属設備 () () 10年 2023年4月1日

支店 器具備品 10,600千円 9,540千円 10年 2023年4月1日

(2) 甲社が保有している有形固定資産の残存価額はすべてゼロで
ある。また、減価償却方法はすべて定額法である。

(3) 上記(1)に示した固定資産以外に、本店ではリース取引により
営業用の車両を調達して使用を開始したが、当期に支払った
リース料250千円をその他営業費用勘定に計上したのみである。
なお、当該リース取引の内容等は次のとおりである。

① リース取引の開始日2024年11月1日である。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当するリース
取引である。

③ 解約不能のリース期間は5年である。

④ リース物件の経済的耐用年数は6年である。

⑤ 2024年11月30日から毎月末日に月間のリース料50千円を後
払いする。

⑥ リース料総額は3,000千円である。

⑦ リース料総額の現在価値は2,880千円である。

⑧ 甲社におけるリース物件の見積現金購入価額は2,900千円
である。

⑨ リース料総額に含まれる利息相当額の配分方法は定額法で
ある。

●実力完成答練 第1回〔第三問〕

8 給与

(1) 2025年3月分の従業員給与の内訳は次のとおりであるが、支
給額を給与手当勘定に計上したのみである。

項目	金額
給与手当額（3月分）	3,485,000円
所得税及び住民税（3月分）	278,000円
社会保険料（2月分）	348,500円
差引支給額	2,858,500円

(2) 従業員に関する2月分の社会保険料697,000円を納付したが、
全額を法定福利費勘定に計上している。なお、社会保険料につ
いては個人負担分と企業負担分が同額である。

(3) 3月分の社会保険料のうち企業負担分349,000円について見
越計上を行う。

●実力完成答練 第5回〔第三問〕

13. 剰余金の処分

(1) X24年3月31日現在の発行済株式総数は100,000株である。

(2) X24年6月に開催された株主総会において剰余金の処分につ
いて決議された。処分の内容は次のとおりあるが、配当金の支
払額を仮払金勘定に計上したのみで準備金の積立に関する処理
は行われていない。

① 配当基準日はX24年3月31日である。

② 配当は1株あたり20円であり、財源はすべて繰越利益剰余
金である。

③ 配当に関する効力発生日はX24年6月28日である。